

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第103期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 旭有機材株式会社

【英訳名】 ASAHI YUKIZAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中野 賀津也

【本店の所在の場所】 宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 03(5826)8820

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 橘 康弘

【縦覧に供する場所】 旭有機材株式会社東京本社  
(東京都台東区上野三丁目24番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	56,581	53,551	64,732	77,099	87,426
経常利益	(百万円)	4,395	3,648	7,012	12,140	16,076
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,138	2,789	4,773	9,425	11,382
包括利益	(百万円)	2,064	3,792	5,600	10,554	12,949
純資産額	(百万円)	44,241	47,108	51,867	61,179	71,673
総資産額	(百万円)	65,779	67,732	74,925	86,256	101,371
1株当たり純資産額	(円)	2,292.23	2,436.63	2,681.92	3,163.80	3,734.61
1株当たり当期純利益	(円)	164.01	145.67	249.21	491.99	594.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.7	68.9	68.6	70.3	70.0
自己資本利益率	(%)	7.2	6.2	9.7	16.8	17.3
株価収益率	(倍)	8.5	10.3	8.1	6.4	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,194	3,420	7,175	5,841	9,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,820	2,069	1,655	4,836	4,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19	1,146	2,064	1,871	546
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,232	10,398	14,311	13,928	18,761
従業員数	(人)	1,540	1,559	1,555	1,652	1,718
(外、平均臨時雇用者数)		(397)	(364)	(381)	(419)	(481)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 従業員は就業人員であります。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	31,205	28,720	35,572	40,583	40,627
経常利益	(百万円)	2,069	1,595	3,618	7,106	7,029
当期純損益	(百万円)	1,667	1,406	2,362	6,497	5,515
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
純資産額	(百万円)	37,134	38,139	39,813	44,905	47,933
総資産額	(百万円)	51,320	51,795	54,831	59,924	66,668
1株当たり純資産額	(円)	1,940.90	1,991.35	2,078.81	2,343.87	2,523.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純損益	(円)	86.93	73.43	123.35	339.14	287.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.4	73.6	72.6	74.9	71.9
自己資本利益率	(%)	4.5	3.7	6.1	15.3	11.9
株価収益率	(倍)	16.0	20.4	16.3	9.3	18.3
配当性向	(%)	57.5	68.1	48.6	20.6	34.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	683 (129)	702 (142)	697 (155)	734 (180)	771 (208)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	88.8 (90.5)	98.3 (128.6)	133.1 (131.2)	208.5 (138.8)	344.6 (196.2)
最高株価	(円)	1,858	1,619	2,170	3,165	5,280
最低株価	(円)	1,188	1,215	1,304	1,818	3,025

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 従業員は就業人員であります。
3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1945年3月	資本金200万円をもって日室化学工業株式会社(現在の旭化成株式会社)の子会社として航空機用強化木の製造を目的とする日室航材工業株式会社を設立
1945年11月	社名を旭ベニヤ工業株式会社と改め、フェノール樹脂成形材料、合成樹脂成型品、並びに合板の製造販売へ事業転換
1950年11月	社名を旭有機材工業株式会社と改称
1952年4月	延岡工場にてアサヒAVバルブの製造・販売を開始
1954年6月	延岡工場にてフェノールレジン製の製造・販売を開始
1960年8月	株式を東京証券業協会に店頭公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1963年7月	レジンコーテッドサンド製造のため、下関工場(山口県下関市)を建設
1964年5月	合成樹脂成型品、レジンコーテッドサンド製造のため利根工場(茨城県古河市)を建設
1964年10月	レジンコーテッドサンド製造のため、常磐工場(福島県いわき市)を建設
1968年4月	フェノールレジン、レジンコーテッドサンド製造のため、愛知工場(愛知県扶桑町)を建設
1974年2月	株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
1974年3月	塩化ビニルパイプの製造のため、北方工場(宮崎県北方町(現・延岡市))を建設し、北方プラスチック加工有限公司(北方プラスチック株式会社)に製造を委託
1991年9月	総合研究所(宮崎県延岡市)を建設
1991年10月	レジンコーテッドサンド製造のため、広島工場(広島県庄原市)を建設
1992年1月	下関工場(山口県下関市)を閉鎖
1996年10月	レジンコーテッドサンド製造のため、栃木工場(栃木県大田原市)を建設、これに伴い、利根工場(茨城県古河市)及び常磐工場(福島県いわき市)を閉鎖
1998年11月	塩化ビニルパイプ製造設備を、栃木工場(栃木県大田原市)に建設
1999年11月	アサヒアメリカ, Inc.の全株式を取得(現・連結子会社)
2000年2月	配管材料エンジニアリング部門強化のため、天下(あもり)工場(宮崎県延岡市)を建設
2001年2月	旭有機販売西日本株式会社を設立
2001年6月	延岡本社と東京本社の2本社制とし、かつ管材システム事業部、樹脂事業部の2事業部制を採用
2002年10月	エーオーシーアセンブル株式会社を設立(現・連結子会社)
2004年3月	樹脂事業部門の研究・開発のため総合研究所(愛知県扶桑町)を建設
2005年12月	旭有機材商貿(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年12月	旭有機材樹脂(南通)有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年10月	旭有機材閥門設備(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年3月	北方工場(宮崎県延岡市)を閉鎖し、北方プラスチック株式会社を解散
2011年4月	執行役員制度を導入、旭有機販売株式会社に中部旭有機販売株式会社を統合
2012年8月	愛知工場 鑄造用フェノール樹脂製造工場を更新建設
2012年11月	アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2013年4月	旭有機販売株式会社と旭有機販売西日本株式会社が合併し、旭有機材商事株式会社に商号変更
2013年5月	旭有機材樹脂(南通)有限公司が電子材料用フェノール樹脂工場を新設
2013年7月	旭有機材樹脂(南通)有限公司が鑄造用レジン工場を増設
2013年9月	ドリコ株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
2014年4月	水処理・資源開発事業統括本部を新設し、3事業部制とする
2014年8月	アサヒコリアCo., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2014年10月	アサヒAVヨーロッパGmbHを設立(現・連結子会社)
2016年2月	アサヒアジアパシフィックPte., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2016年4月	社名を旭有機材株式会社に変更
2016年12月	アサヒウキザイメキシコS.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)
2017年10月	大和興産株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
2018年4月	旭エー・ブイ産業株式会社の株式を追加取得
2018年4月	子会社である旭有機材商事株式会社と旭エー・ブイ産業株式会社が合併し、社名をアビトップ株式会社に変更(現・連結子会社)
2019年7月	株式会社ランドウィックの全株式を取得(現・連結子会社)
2019年11月	旭環美水処理(蘇州)有限公司が事業を開始(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(旭有機材株式会社)、子会社18社及びその他の関係会社1社で構成されており、管材システム事業、樹脂事業及び水処理・資源開発事業の3部門にわたって、製品の開発・製造・販売を行っております。

なお、次の3つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### ・管材システム事業

当部門においては、当社及びアサヒアメリカ, Inc.が製造・販売するほか、アビトップ(株)、大和興産(株)、アサヒコリア Co., Ltd.及びアサヒアジアパシフィック Pte., Ltd.が代理店として販売を行っております。旭有機材商貿(上海)有限公司は、旭有機材閥門設備(上海)有限公司が加工・製造した製品と当社で製造した製品の販売を行っております。エーオーシーアセンブル(株)には、加工・製造を委託しております。

アサヒAVヨーロッパGmbHには、市場開拓及び販売を委託しております。

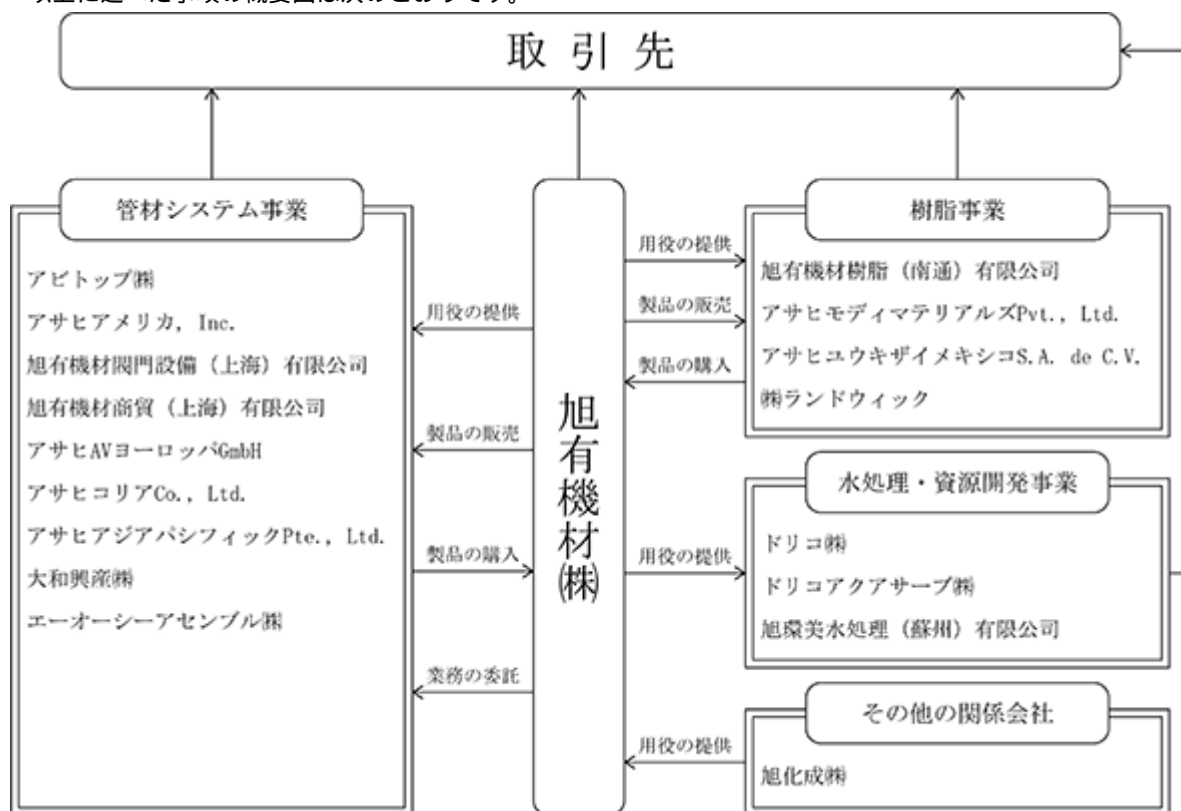
#### ・樹脂事業

当部門においては、当社及び旭有機材樹脂(南通)有限公司、アサヒモディマテリアルズ Pvt., Ltd.及びアサヒコウキザイメキシコ S.A. de C.V.が製造・販売を行っております。(株)ランドウィックは、断熱材の吹付・内装工事を行っております。

#### ・水処理・資源開発事業

当部門においては、ドリコ(株)及びドリコアクアサーブ(株)は、水処理施設の設計、施工、維持管理の請負及びさく井工事の設計、請負などを行っております。旭環美水処理(蘇州)有限公司は、水処理設備の製作・販売を行っております。

旭化成(株)は「有価証券報告書提出会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社」であります。以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アビトップ(株) (注) 2、4	東京都 台東区	100	配管材料 販売	100.0	当社管材システム事業に係る販売代理店である。 役員の兼任等...有
アサヒアメリカ, Inc. (注) 1、2、4	米国 マサチューセッツ州	1,057	配管材料 製造・販売	100.0 (100.0)	米国における当社管材システム事業に係る販売、その他、関連商品の製造販売を行っている。 役員の兼任等...有
旭有機材樹脂(南通) 有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	1,693	鋳物用樹脂 製造・販売	100.0	中国における当社樹脂事業に係る製造・販売を行っている。 当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
旭有機材閥門設備 (上海)有限公司	中国 上海市	202	配管材料 製造・販売	100.0	中国における当社管材システム事業に係る製造・販売を行っている。 当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
旭有機材商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	82	配管材料 販売	100.0	中国における当社管材システム事業に係る販売代理店である。 役員の兼任等...有
アサヒモディマテリアルズ Pvt., Ltd. (注) 2	インド グジャラート州	530	レジン コーテッド サンド 製造・販売	51.0	インドにおける当社樹脂事業に係る製造・販売を行っている。 役員の兼任等...有
ドリコ(株)	東京都 中央区	275	水処理施設の 請負、 さく井事業	100.0	役員の兼任等...有
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ アグアスカリエンテス 州	906	レジン コーテッド サンド 製造・販売	100.0	メキシコにおける当社樹脂事業に係る製造・販売を行っている。 役員の兼任等...有
大和興産(株)	岡山県 岡山市中区	30	配管材料 販売	84.2	当社管材システム事業に係る販売代理店である。 役員の兼任等...有
(株)ランドウィック	大阪府 東大阪市	10	断熱・内装 工事業	100.0	当社樹脂事業で製造・販売している原料を使用している。 当社より設備の貸与を受けている。 役員の兼任等...有
その他 8社					
(その他の関係会社)					
旭化成(株) (注) 3	東京都 千代田区	103,389	化成品、 住宅繊維等の 事業	被所有 30.5	当社の主要株主である。 当社に用役の提供をしている。

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 以下の子会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	アビトップ(株)	アサヒアメリカ, Inc.
売上高	14,264百万円	21,081百万円
経常利益	1,036百万円	5,580百万円
当期純利益	700百万円	4,237百万円
純資産額	5,149百万円	13,355百万円
総資産額	10,945百万円	16,502百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
管材システム事業	1,074 (303)
樹脂事業	381 (131)
水処理・資源開発事業	191 (39)
全社(共通)	72 (8)
合計	1,718 (481)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
771 (208)	44.1	19	6,830

セグメントの名称	従業員数(人)
管材システム事業	485 (176)
樹脂事業	214 (24)
水処理・資源開発事業	- (-)
全社(共通)	72 (8)
合計	771 (208)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の当事業年度の平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は組合員数601名で、ユニオンショップ制であります。

労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者(注3)	パート・有期労働者
1.3	100.0	64.7	77.0	64.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者の基本給については、同一資格比較では男性100に対して女性は93.6～102.7の幅にあります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ドリコ㈱	1.7	50.0			

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略しております。
4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針および経営戦略等

当社グループは企業理念の中で、存在価値を「信頼の品質と真摯な対応による安心の提供」と定めております。その実現のために「ものづくりのプロセスを、お役立ちで支える」と使命を定め、使命を果たすための目指す姿として「はじめて」に挑み「違い」をつくる」と定めています。当社はこれまで、専門性の高い独自の技術をもとに事業を展開し、お客様の課題解決に真摯に向き合うことで、ニッチトップ企業として成長してまいりました。今後もこの企業理念をひとり一人が拠り所として活動を行うことで、より良い企業風土と強い企業文化を磨いて強くし、グレートニッチトップ企業へと飛躍することを目指しています。

当社グループは、これらのことを具体化すべく、2025年度を最終年度とする中期経営計画GNT2025(Great Niche Top 2025)を策定し、以下の4つの経営方針のもと事業活動を行っています。

海外（管材システム事業・樹脂事業）、半導体関連製品を中心に成長を追求する  
「違い」をつくり付加価値を高め、利益率を向上させる  
SDGs視点で事業展開を行い、経済価値と社会価値の両立を図る  
新たな社会課題の解決に貢献する新事業を創出する

更に事業ポートフォリオ戦略として、各事業を3つの基本方針、「強化拡大」、「深化・安定成長」、「再構築」に分類し、それぞれに応じた施策を実行することで、継続的な成長と収益力の向上を目指します。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、GNT2025に従い、各事業部門が継続的な成長と収益力の向上を目指して課題解決に向けた施策を着実に実行します。2024年度の各事業部門の取り組みは次のとおりです。

管材システム事業は、海外市場において、継続成長が期待される米中の電子産業分野（半導体・液晶等）での深耕と拡販を行い、さらに新興国向けには大口径バタフライバルブ等の戦略商品を投入し、事業拡大を図ります。また、これまでに培った施工技術を活用した樹脂配管のプレハブ化を推進しており、施工における工期短縮や人手不足の課題解決に貢献し、併せて、最適な耐食ソリューションを提案できる人材の育成も進めています。今後も成長が見込める半導体関連市場に対しては、Dymatrix製品の低パーティクル化技術をさらに追求し、商品ラインナップ拡充による事業拡大を推進しており、旺盛なグローバル需要に応えるために新工場建設の検討に着手しました。製造については、デジタル化推進に注力し、製造現場データの見える化によりボトルネックの解消を進め、需要拡大に対応する製造能力の増強を推進します。

樹脂事業は、薄肉軽量化や複雑化する鋳物部品に対応し、お客様における生産性向上にも寄与する次世代の戦略商品の開発を推進します。また、多様な鋳造工程に最適な製品を提案し、自動車のEV化に伴う新たな事業機会を追求します。海外市場においては、これらの日本で培った技術等の展開を加速させ、事業拡大を図ります。現場発泡断熱材においては、断熱材の高断熱化ニーズに対応した原液システムや、施工機械の開発に加え、現場施工のしやすさや、断熱性能を担保できる施工力の向上の実現を目指した体制を確立します。電子材料においては、当社の強みである合成技術・精製技術・低メタル化技術を活かして用途領域拡大を目指します。また将来の半導体市場の需要増に応えるべく、増設完了した南通工場（中国）および間もなく竣工する電材第二工場（愛知）のフル生産を早期に実現し、さらに中国第二工場と国内の第三工場の検討も進めます。

水処理・資源開発事業は、水処理事業において多種多様な排水処理技術と工事力を磨き、最適なソリューション提供で収益力を向上します。また、省エネ、創エネに繋がる排水処理技術の探求により、バイオガス発電分野など新領域の事業拡大を目指します。さらに水処理施設の維持管理分野においては、遠隔監視システムの改良により効率的なサービスを新たに提供し、環境薬剤分野では消臭剤に加えて水処理改質剤、高分子凝集剤の販売を展開します。資源開発事業では、地熱発電分野における蒸気井案件も積極的に取込み、再生可能エネルギーの普及に貢献し、掘削の新機材導入で、工期短縮・コスト削減・安全対策の強化実現を目指します。

新事業の探索については、「循環式閉鎖型陸上養殖」等、社会課題（環境汚染・タンパク質クライシス）に貢献する事業化の可能性について引き続き検討します。

投資戦略については成長を加速化させるべく2023年度中にGNT2025の修正を行い、2025年度までの中計期間に420

億円の投資を見込んでおります。財務戦略は、設備投資・投融資の資金の源泉を資産の効率化を含む営業キャッシュ・フローとし、不足分はD/Eレシオ0.3を目安に借入による調達を実施してまいります。また株主還元については、業績動向・財務体質・将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案しつつ安定配当を確保し、継続的な収益拡大の達成による増配を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

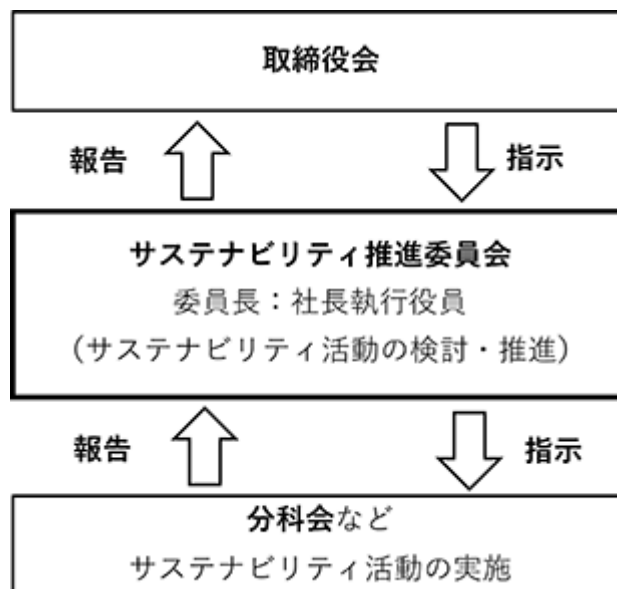
2025年度を最終年度とする中期経営計画GNT2025における連結数値目標を下表のとおり設定しています。なお、昨今円安が大きく進行しており、数値目標の前提とした想定為替レート1ドル120円から、2024年度の同1ドル150円にて再計算すると下表右端列に示す数値となります。

最終年度（2025年度）における連結数値目標

GNT2025	数値目標	想定為替レートを見直し再計算した数値目標
連結売上高	870億円	900億円
連結営業利益	120億円	140億円
売上高営業利益率	14.0%	16%以上
EBITDA	160億円	180億円
ROE	11%	11%以上
ROIC	9%	9%以上
想定為替レート(円/ドル)	120円	150円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組むことを重要な経営課題と認識しており、これに対応するため、下図のように取締役会の直下に社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。また、サステナビリティに関する考え方として、「旭有機材グループ サステナビリティ基本方針」を次のとおり定めております。



<旭有機材グループ サステナビリティ基本方針>

旭有機材グループはものづくりを支える企業として、世界の人々に対しSDGs視点で取り組むお客様をお役立ちの精神で支え、経済価値と社会価値の両立を目指しています。当社グループは、企業理念の中で存在価値を「信頼の品質と真摯な対応による安心の提供」と定め、その実現のために「ものづくりのプロセスを、お役立ちで支える」という使命に基づいた事業活動を行っています。また、現状にとどまらず変化を先取りし成長を続けるために、目指す姿として「はじめて」に挑み「違い」をつくる」と定め、企業理念に基づく事業活動を行うことで持続的な企業価値の向上を目指し、その事業活動とサステナビリティ推進活動を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

上記方針に基づいたサステナビリティ活動を推進するうえで特に重要なテーマを以下のとおり定め、テーマごと

に分科会等を設置し、グループ一体となって活動しております。

- ・人的資本経営の推進
- ・人権の尊重
- ・気候変動など地球環境に配慮した事業活動の推進
- ・知財、無形資産に対する投資および活用促進
- ・取引先（お客様）との公正・適正な取引（品質マネジメントシステムの継続的な改善）
- ・取引先（購買先）との公正・適正な取引（持続可能なサプライチェーンの構築）
- ・事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献する（SDGsへの取り組み）
- ・企業活動を行う地域社会へ貢献する

## ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る様々な課題に積極的・能動的に取り組むことを重要な経営課題と認識しており、これに対応するため、「サステナビリティ推進委員会運営規程」を制定し、取締役会の直下に社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、半期に1回以上開催することとなり、当社の社長執行役員のほか、事業部・本部を所管する執行役員および常勤監査等委員が参加し、活動状況のモニタリングをしております。

また、取締役会はサステナビリティ推進委員会から年に1回以上報告を受け、監視・監督を行っていきます。

戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、次のような「人事方針」を定め、人材の多様性の確保、人材の育成及び社内環境整備に努めております。

旭有機材は、人が重要な経営資本であるという認識の下、会社は3つのカテゴリーにおける各種施策を有機的に結びつけて展開、社員は企業理念の体現を通じて、会社・社員双方の持続的な発展を実現します。

1. 事業を成長させる人材を継続的に確保し、自らが主役となって仕事に取り組める人創りを行います。
2. 人事制度改革を行い、多様な社員を公正に評価し、成長する機会を提供します。
3. 社員が生き活きと働ける環境整備を行い、働き甲斐と働きやすさを希求します。

(注) 各連結子会社における従業員の規模や制度が大きく異なるため、目標および実績とともに、人事方針も提出会社単体のものとしております。

リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会については、サステナビリティ推進委員会及びその分科会の活動を通じて管理を行っています。

特に、リスクの識別・評価、全社リスクへの統合プロセス、管理のプロセスについては、以下のとおりです。

・リスクを選別・評価するプロセス

当社では、気候関連リスクを含む、当社グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、これを可能な限り排除・軽減して、経営の一層の安定を図るため「リスク管理規程」を定め、取締役会の直下にリスク管理委員会を設置しております。気候関連リスクに関しては、サステナビリティ推進委員会の分科会にて当社グループの事業（管材システム事業、樹脂事業、水処理・資源開発事業）への影響を考慮し、新規リスクの抽出・評価を行った後にサステナビリティ推進委員会にて、管理すべき「重要リスク」を特定することとしています。

・全社のリスク管理への統合プロセス

サステナビリティ推進委員会で「重要リスク」と特定されたリスクについては、そのリスクの軽減のためにリスク管理委員会にて対応方針を検討・決定します。取締役会はリスク管理委員会の活動状況について少なくとも年に一回以上報告を受けて、必要に応じて指示を行い、リスク管理委員会を通して各本部・事業部に展開し、その対応状況をモニタリングします。

・リスクを管理するプロセス

全社リスクを管理するリスク管理委員会は定期的に開催され、各本部・事業部を管理するリスク管理責任者からの報告を評価し、全社リスクの把握と対応方針を審議し、取締役会に報告しております。また、リスク管理委員会はサステナビリティ推進委員会が特定、評価した気候変動リスクのうち、時間軸が短期かつ緊急性を要するリスクに関して対応策の実施、モニタリングを行います。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた指標及び目標

	目標		実績	
	2031年3月期末	10%	2024年3月期末	1.3%
管理職に占める女性割合	2025年度 (2025年4月～2026年3月)	80%	2023年度 (2023年4月～2024年3月)	100%
男性育休取得率	2025年 (2025年1月～2025年12月)	70%	2023年 (2023年1月～2023年12月)	72.8%

(注) 目標及び実績は、各連結子会社で従業員の規模や制度が大きく異なるため、各指標を連結ベースにまとめることが困難であることから提出会社単体の記載としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

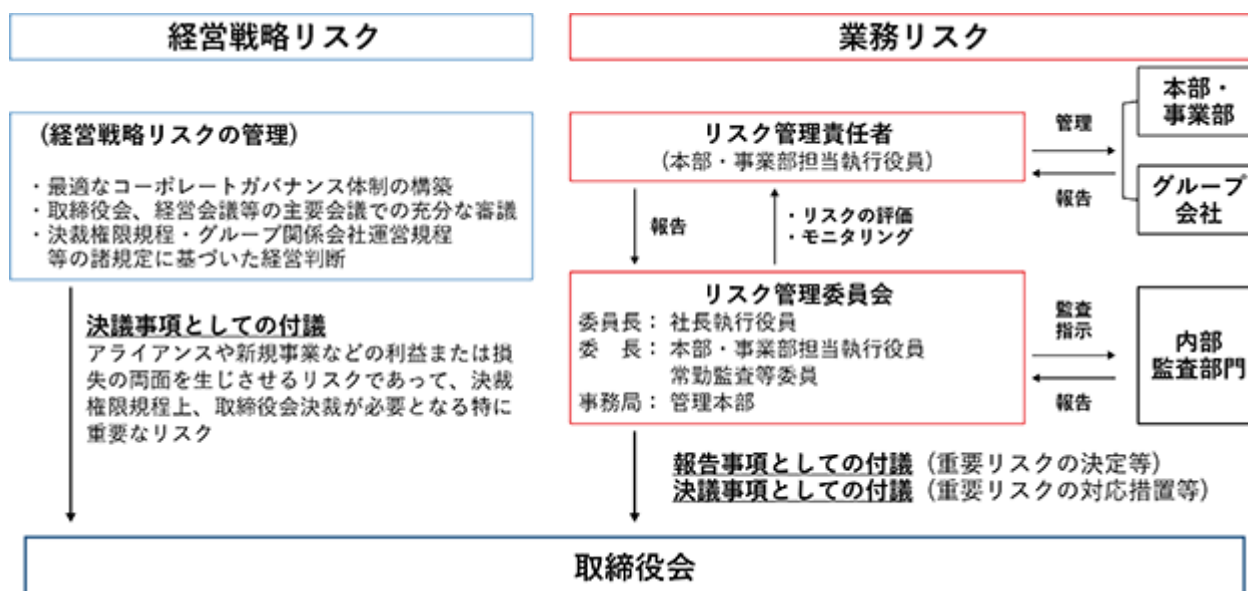
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(リスク管理方針、および体制)

当社グループでは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、社内規程として、「リスク管理規程」を設け、事業活動にかかわるリスクを「経営戦略リスク」と「業務リスク」の2つに分類し、それぞれ管理方法を定めリスク管理を行っています。

「経営戦略リスク」については、M&Aや新規事業等の利益または損失の両面を生じさせるリスクが該当しますが、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築および当社の取締役会・経営会議等の主要会議での十分な審議、ならびに当社の決裁権限規程・グループ会社運営規程等の諸規則に基づく適正な経営判断により、適切に管理しています。また、これら一連の意思決定の仕組みと運用状況の有効性を評価・検証の上、継続的改善を図っています。

「業務リスク」については、業務遂行を阻害し、損失や不利益のみを生じさせるリスクが該当しますが、より適切な業務リスクの管理を実行するために、本部・事業部担当執行役員を「リスク管理責任者」として定め、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの洗い出しや評価をもとに、重要リスクを決定しています。リスク管理委員会では、リスクの顕在化を未然に防止するための予防策や、顕在化した場合の対処方法を報告・検討し、対策状況のモニタリングを定期的実施しています。



(リスクとその対策について)

当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる業務リスクについては、重要項目ごとに以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見できない事項または重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。リスク管理委員会で定期的に業務リスクを見直すことで、リスクの発生回避、およびリスクが顕在化した際の影響の極小化に最大限努めています。

(1) 政治情勢の変化

当社グループは、国内外に生産・営業拠点を有し、製品の製造・販売を行っています。投資した市場における予期しない法令改正・規制強化や、戦争・紛争等の政治的又は社会的混乱が顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの生産活動および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当リスクに対しては、現地のコンサルタントや領事館の情報を適宜取得しており、リスクが顕在化した際の被害を最小限に食い止める措置を講じています。

(2) 重大事故の発生

当社グループは、国内においては、宮崎、愛知、栃木、広島に、海外においては、アメリカ、中国、インド、メキシコに生産工場を有し、製造・加工を行っております。設備の故障、メンテナンス不良等に起因して火災・爆発・漏洩等の事故が発生することで、従業員の労働災害はもちろんのこと、取引先への供給不能、地域被災者への賠償等、当社グループの信頼性や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

各工場では、製造設備の定期的な点検及び設備保守、安全活動の推進、災害・事故を想定した定期的な訓練の実施、および損害保険加入等の対策を講じています。

(3) 人材不足・流出

当社グループでは、急速な既存事業の拡大により、人材不足が深刻な問題と認識しております。新卒採用に加えて、中途採用を増やすとともに、(社員の紹介を通じて採用する)リファラル採用制度を導入することで人材の確保に努めています。

人材の流出は、技能やノウハウの継承に支障をきたし、特に若手中堅社員が退職することで会社の成長力が低下するリスクが想定されます。

当社グループでは、先輩社員が新入社員の育成を支援するエルダー制度の導入、研修制度や自己啓発支援講座の充実、働きやすい労働環境の整備、および外部機関による相談窓口を設置することにより人材の定着に取り組んでいます。

(4) ハラスメント

ハラスメントに起因した損害賠償義務の発生や、これによる社会的信用の低下によって取引関係の維持・獲得や人材の確保に支障が生じ、当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスクが想定されます。

当社グループでは、旭有機材グループ行動規範に「ハラスメント行為の禁止」を掲げ、当社グループの全ての役員・従業員にハラスメント行為を禁止するとともに、社員教育の実施、内部通報窓口の設置・運用等により、ハラスメントに関する上記リスクの低減に取り組んでいます。

(5) 資金調達

当社グループの経営資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローから得ております。当社は、十分な手元資金を有しており、また銀行からの借入枠もあり、資金調達のリスクは極小化されております。一方グループ会社では、急激な経済悪化などにより重要な取引先が倒産した際に、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、資金繰りが困難になるリスクが想定されます。

当社グループでは、緊急事態に備えて、各会社で手元資金を保有しており、それでも資金が不足する場合には、当社がグループ会社にファイナンスを実行し、または各グループ会社が銀行の借入枠を設定し、これを活用することで、資金繰りに関するリスクを回避するなど、資金面での安定化に取り組んでいます。

(6) 情報セキュリティ関連

サイバー攻撃や不正アクセス等の不測の事態により、万一、当社のシステムが正常に利用できない場合や個人情報外部へ漏洩した場合、当社グループの営業活動や業務処理の遅延、信用の失墜およびそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報のセキュリティレベルの維持向上を図ることを目的として、外部によるサイバーリスク評価の実施、および「情報管理基本規程」に沿った定期的な社員教育や啓蒙を行うなど、情報システムの適切なセキュリティ対策を講じています。

(7) 知的財産の侵害

当社製品の模倣品に対して有効な特許が登録できず、当社保有の知的財産権が認められないことにより巨額の

損失に繋がる可能性があります。また一方で、当社製品が他社の知的財産権を侵害し、過去に遡って巨額のライセンス料や損害賠償の支払いが発生する可能性や、販売差し止めに繋がるリスクがあり、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、従業員向けに知的財産権に関する定期的な教育・研修を実施するとともに、当社従業員による知財侵害者発見奨励制度を導入し、知的財産権保護に努めています。また、他社の知的財産権の侵害を未然に防止するために、先行する知的財産権の調査を徹底するとともに、外部の特許事務所を活用するなどの対策を講じています。

#### (8) 債権回収・与信管理

当社グループは、お客様に製品・サービスを提供しており、その多くが掛売り又は手形取引となっています。重要なお客様が破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的な信用調査や信用に応じた取引限度額の設定等を行い、債権回収リスクの回避に努めています。

#### (9) 製造物責任・リコール・品質不良等

当社は、ISO9001に基づいた厳格な品質基準のもと、製品の品質確保に細心の注意を払っています。しかしながら製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的・間接的損害に対して、当社は賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用の支出が生じる可能性があります。また当該問題に関する報道により、当社のブランドイメージの低下、顧客の流出等を招き、当社の事業、経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不適合品を出さないよう製造品質手法の構築と定期的な見直しを実施するとともに、クレーム発生時の徹底した原因追求と再発防止対策の立案・実施等の措置を講じています。

#### (10) 法令違反への対応

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、各国・地域において法令等の適用を受けています。そのため、これらの法令等に違反し、罰金等の支払義務が生じる、制裁により事業活動の維持・発展が不可能又は著しく困難となる、社会的信用を失い事業に支障をきたす、などの事態が生じ、当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスクが想定されます。

当社グループは、旭有機材グループ行動規範に「法令遵守」を掲げ、当社グループの全ての役員・従業員に法令の遵守を求めるとともに、事業活動に関連する法令等に関する社員教育の実施、法改正情報の収集、法改正対応その他の法令対応の実施、法令違反行為に対する厳格な対応、定期的な内部監査の実施等により、上記リスクの低減に努めています。

#### (11) 原材料価格の高騰・供給不足への対応

当社の製品は、塩ビ樹脂やフェノール樹脂等を用いており、石油系原料の占める比率が高く、これら素材が高騰し、製品価格への反映が遅れる場合や、原材料の需給バランスが崩れ、供給不足になった場合、当社の生産活動および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを回避すべく、日頃より原材料購入先の情報を幅広く収集し、特定の企業に偏ることなく調達を進めることで最適な価格で必要数量の原材料購入を行っています。なお、原材料が高騰した場合においては、適時適切に製品価格へ反映していきます。

需給バランスが崩れ供給不足が発生した場合に備えて、日頃より複数社から調達することでそのリスクを回避できるようにしております。

(12) 大規模災害

当社グループでは、大規模な災害が発生した際に、従業員の安全被害、工場損壊、倉庫物流機能停止、原材料資材調達不能などにより事業継続に多大な影響が発生する事態を想定し、国内の事業所・製造拠点において緊急時対応計画の策定、災害訓練実施、災害対応マニュアル整備などを進めることで従業員等の人命の安全確保と事業への影響の極小化に努めます。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 業績等の概要

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 経営成績

##### (売上高と営業利益)

管材システム事業においては、基幹製品に関連する国内の設備投資は全体的には穏やかな回復傾向で推移しました。海外においては、電子産業関連の工場建設需要が引き続き伸長した一方で、ダイマトリックス製品に関連する半導体製造装置市場においては、前年度後半からの需要低迷が継続しました。

樹脂事業においては、電子材料製品に関わる半導体デバイス市場にて、前年度下期後半からの市場の低迷が継続しました。素形材製品に関連する市場の自動車販売台数は、堅調に推移しました。また発泡材料製品に関連する国内のマンション住宅着工件数については前年度に比べ若干減少傾向にありました。

この結果、当連結会計年度の売上高、及び各利益は、主に海外販売及び電子産業関連工場建設向け販売が増加したことにより、過去最高となりました。売上高は87,426百万円(前年同期比+13.4%)、営業利益は15,576百万円(前年同期比+30.4%)となりました。

##### (営業外損益と経常利益)

為替差益を計上したこと等により、当連結会計年度の営業外損益の純額は500百万円の利益で、前連結会計年度比+307百万円(前年同期比+159.1%)となりました。

この結果、経常利益は16,076百万円(前年同期比+32.4%)となりました。

##### (特別損益)

事業構造改善費用を計上したこと等により、当連結会計年度の特別損益の純額は101百万円の損失で、前連結会計年度比+46百万円(前連結会計年度の特別損益の純額は147百万円の損失)となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益の16,076百万円に特別損益の101百万円を減算し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は15,974百万円となりました。これから法人税、住民税及び事業税4,319百万円及び法人税等調整額133百万円を減算し、非支配株主に帰属する当期純利益141百万円を減算した親会社株主に帰属する当期純利益は11,382百万円(前年同期比+20.8%)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (管材システム事業)

管材システム事業は、樹脂バルブを主力製品として樹脂管材市場を拡大することを基本戦略としています。耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により、お客様へのお役に立ちに注力した営業活動を推進しています。

国内の樹脂バルブ等の基幹製品の販売は、旺盛だった設備投資が当下期からは全体的に落ち着きが見られ、市場の需給バランスが回復しました。一方、樹脂配管材料等を用いたエンジニアリング事業は半導体関連の大型案件の進捗に伴い堅調に推移しました。その結果、国内の売上は前年度を上回りました。

海外では、米国においては、半導体の工場建設に伴う需要は落ち着きつつも底堅く継続しており、中国においては、電子産業関連の工場建設に関わる設備投資に伴う需要が継続し、円安の影響もあり、売上は前年度を上回りました。

半導体製造装置向けのダイマトリックス製品は、国内売上は増加しましたが、韓国における需要停滞の継続、米中摩擦による中国での投資遅延の影響が大きく、売上は前年度を下回りました。

利益面においては、人件費の増加や原材料価格高騰の影響があったものの、主に海外で売上が増加したことに加え、利益率の高い半導体工場向け仕入製品の販売増や円安の影響もあり前年度を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は57,464百万円(前年同期比+18.4%)、営業利益は13,691百万円(前年同期比+28.3%)となりました。

#### (樹脂事業)

自動車や建設機械等に必要の鋳物製造に用いる素形材製品では、お客様の製造品質や生産性の向上、臭気低減による作業環境の改善など、国内外共に多様な鋳造工程に最適な製品を提案することでお客様へのお役立ちに取り組んでいます。前年度の原料価格高騰は今年度も高止まりの状況でしたが、それに対応した適正価格の販売を実施出来ました。また、自動車販売台数は堅調に推移するなか、お客様のニーズにマッチした提案営業を推進し、国内外共に売上は前年度を上回りました。

発泡材料製品は、現場施工により最終製品となることから、施工のしやすさに加え断熱材としての性能を担保できる技術向上を推進する等、お客様への安心・安全の提供に取り組んでいます。現場発泡断熱材においては、関東及び関西エリアの再開発に伴う大型物件の獲得が好調であったことに加え、トンネル掘削用の土木材料においては、施工現場に適した製品や工法の提案に積極的に取り組み、売上は前年度を上回りました。

電子材料製品は、半導体デバイス用途に必須となる電子材料の低メタル化技術を追求し、半導体の高度化に貢献しています。国内では引き続き半導体デバイス需要の停滞と販売先における在庫調整の影響を受けましたが底が見えつつある状況であるのに対して、中国では液晶をはじめとしたFPD分野の需要が強く、結果として売上は前年度を上回りました。

利益面においては、当社単独及び関係会社の売上増により、全体では前年度を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は22,267百万円(前年同期比+8.4%)、営業利益は1,528百万円(前年同期比+90.9%)となりました。

#### (水処理・資源開発事業)

水処理事業は、お客様のニーズに基づいた水処理設備や、水資源を有効に活用できる水再生システムの設計・施工を行っています。官庁及び民間工事は共に、工事完工件数の増加や工事が順調に進捗したことにより売上は前年度を上回りました。

資源開発事業は、再生可能エネルギーである地熱発電の蒸気井などの掘削工事や温泉開発工事を行い資源の有効活用に貢献しています。温泉開発工事は、計画通りに案件が進捗しましたが、地熱掘削工事は案件の延期等により、売上は前年度を大きく下回りました。

メンテナンス事業及び環境薬剤事業は、施設や設備の安定稼働のためのサービスや水処理薬剤を提供することでお客様へのお役立ちに注力しています。メンテナンス事業は、緩やかな回復基調で推移し、売上は前年度を上回りました。環境薬剤事業は製品出荷量が増加したことにより売上は前年度を上回りました。

利益面においては、水処理事業における官庁・民間工事、温泉設備工事、メンテナンス事業及び環境薬剤事業の売上の増加、収益の改善により前年度を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は7,695百万円(前年同期比+4.0%)、営業利益は492百万円(前年同期比+4.2%)となりました。

#### 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、101,371百万円(前年同期比+17.5%)となりました。

流動資産は、主として現金及び預金や棚卸資産が増加したことなどから、66,660百万円(前年同期比+19.6%)となりました。

固定資産は、主として建物及び構築物や建設仮勘定が増加したことなどから、34,711百万円(前年同期比+13.7%)となりました。

流動負債は、主として短期借入金が増加したことなどから、24,374百万円(前年同期比+17.4%)となりました。

固定負債は、主として長期前受金が増加したことなどから、5,324百万円(前年同期比+23.5%)となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどから71,673百万円(前年同期比+17.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況・資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,833百万円増加し、18,761百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、売上債権の増加2,846百万円、法人税等の支払額4,862百万円などの資金減よりも、税金等調整前当期純利益15,974百万円などの資金増が上回ったため、9,698百万円(前年同期は5,841百万円の資金獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出4,098百万円などの資金減により、4,649百万円(前年同期は4,836百万円の資金使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額1,742百万円、自己株式の取得734百万円などの資金減により、546百万円(前年同期は1,871百万円の資金使用)となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費のほか、原材料の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,288百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、18,761百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
管材システム事業	25,168	13.1
樹脂事業	13,821	0.0
合計	38,989	8.9

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における管材システム事業、樹脂事業及び水処理・資源開発事業の受注実績は、次のとおりであります。

なお、管材システム事業の一部、樹脂事業の一部及び水処理・資源開発事業を除くその他の事業については、見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
管材システム事業(一部)	1,280	52.6	671	68.9
樹脂事業(一部)	4,416	+131.7	2,250	+46.8
水処理・資源開発事業	9,969	0.0	3,323	+28.4
合計	15,666	+7.4	6,244	0.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
管材システム事業	57,464	+18.4
樹脂事業	22,267	+8.4
水処理・資源開発事業	7,695	4.0
合計	87,426	+13.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Harrington Industrial Plastic LLC	-	-	15,519	17.8

前連結会計年度のHarrington Industrial Plastic LLCについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」、達成状況は、「経営成績」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発スタッフは114名であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,424百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主要研究開発の概要と成果は、次のとおりであります。

### (1) 管材システム事業

当セグメントにおきましては、「“流れる”を支える」のスローガンの下、商品ラインナップ拡充を中心に大口径バタフライバルブの800,900mmのラインナップ、樹脂製アクチュエータを搭載したバタフライバルブおよびダイヤフラムバルブの開発が完了し、販売を開始しました。また、お客様におけるものづくりプロセス進化に対応するため、既存製品の一層の品質向上の取組みも継続的に推進しております。また、半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の微細化に対応するため、バルブからの発塵抑制に関する独自の設計手法・製造技術の検討を進めており、特許出願による知的財産権確保にも努めております。

以上の結果、当セグメントに係る研究開発費は866百万円となりました。

### (2) 樹脂事業

当セグメントにおきましては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、引き続き製品のラインナップ拡充を図りました。

素形材分野においては、環境対応型レジンコーテッドサンドであるヘキサパスの更なる臭気低減、鑄造後の鑄型の離形性能を改善した新規レジンコーテッドサンドの開発、環境対応型コールドボックス用樹脂の開発を継続的に推進しました。

発泡材料分野においては、現場発泡ウレタンで世界最高クラスの断熱性能を開発し、新製品『BEXUR（ベクスー）』として販売を開始しました。また、土木用途ではトンネル掘削現場における排水の環境負荷低減を目標に地山固結材AGSRの開発改良を完了し、その販売を開始しました。

電子材料分野においては、低メタル化技術を追究するとともに、最先端の半導体に必要な低メタルの樹脂製品開発を推進しました。

以上の結果、当セグメントに係る研究開発費は477百万円となりました。

### (3) 水処理・資源開発事業

当セグメントにおきましては、環境負荷の低減、お客様のコスト削減、省力化に貢献するため、地熱掘削資機材の改良、中水施設における再生塩素システムの改良、メタンガスを活用したバイオガス発電等新領域に向けた開発、産業廃棄物削減薬剤の開発を推進しました。

以上の結果、当セグメントに係る研究開発費は81百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等については、長期的に成長が期待できる製品分野の設備投資に重点を置き、同時に生産設備の合理化・省力化や品質安定向上維持を目的とした投資を実施しました。

管材システム事業においては、主に安定生産及び生産性向上を目的とした射出成型機の更新投資を行っております。樹脂事業においては、今後拡大する需要に合わせた設備投資を行っております。水処理・資源開発事業においては、主に資源開発事業への投資を行っております。全社(共通)においては、主にセキュリティ及び拡張性の向上、継続的かつ安定的な業務運用を実施する等の観点から、当連結会計年度の2024年1月に基幹システムの更新投資を行っております。

設備投資等総額は、5,533百万円となりました。セグメント別の投資額は、以下のとおりであります。

セグメント別	投資額(百万円)
管材システム事業	2,087
樹脂事業	2,715
水処理・資源開発事業	187
全社(共通)	543
計	5,533

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
延岡工場 (宮崎県延岡市)	管材システム事業	製造・ 開発設備	2,308	1,012	174 (34)	806	4,300	311 (110)
天下(あもり) 工場 (宮崎県延岡市)	管材システム事業	製造設備	231	22	333 (20)	160	745	51 (25)
愛知工場 (愛知県丹羽郡 扶桑町)	樹脂事業	製造・ 開発設備	590	253	532 (32)	4,097	5,473	143 (15)
栃木工場 (栃木県 大田原市)	管材システム事業 樹脂事業	製造・ 倉庫設備	379	185	2,522 (122)	144	3,230	46 (17)
広島工場 (広島県庄原市)	樹脂事業	製造設備	144	71	214 (20)	19	449	19 (3)
延岡本社 (宮崎県延岡市)	全社(共通) 管材システム事業	その他設備	161	14	36 (7)	61	272	50 (8)
東京本社、 営業所他	全社(共通) 管材システム事業 他	販売・ その他設備	130	28	1,780 (76)	948	2,886	151 (30)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アビトップ(株) (東京都台東区)	管材システム事業	販売・ その他設備	98	0	-	76	174	161 (21)
ドリコ(株) (東京都中央区)	水処理・資源開発 事業	工事設備	26	601	9 (5)	62	698	114 (21)
大和興産(株) (岡山県岡山市 中区)	管材システム事業	販売・ その他設備	30	0	299 (8)	29	358	63 (1)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アサヒアメリカ, INC. (米国マサ チューセツ 州)	管材システム事業	製造・ 加工設備	2,771	336	635 (81)	1,016	4,758	189 (14)
旭有機材樹脂 (南通) 有限公司 (中国江蘇省)	樹脂事業	製造設備	289	334	-	360	983	68 (-)
旭有機材閥門 設備(上海) 有限公司 (中国上海市)	管材システム事業	製造設備	-	100	-	94	193	31 (23)
アサヒモディ マテリアルズ Pvt., Ltd. (インドグジャ ラート州)	樹脂事業	製造設備	225	66	-	44	335	31 (79)
アサヒコウキザ イメキシコS.A. de C.V. (メキシコアグ アスカリエンテ ス州)	樹脂事業	製造設備	172	137	190 (29)	5	504	35 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具備品、建設仮勘定、有形リース資産及び無形固定資産の合計金額であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	樹脂事業	
名称	旭有機材 電材第二工場	
工場所在地	愛知県丹羽郡扶桑町	
主な事業	先端半導体向製品・レガシー半導体向製品の製造	
建設開始	2022年12月	
竣工予定	2024年7月	
資金調達方法	自己資金	
投資予定額	総額	60億円
	既支払額	39億円

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,800,400	19,800,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,800,400	19,800,400		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	79,201,600	19,800,400		5,000		8,479

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	31	104	161	19	7,648	7,989	
所有株式数(単元)		44,122	5,543	66,787	30,486	2,084	48,485	197,507	
所有株式数の割合(%)		22.3	2.8	33.8	15.4	1.1	24.5	100.0	

(注) 1 自己株式616,592株は、「個人その他」に6,165単元及び「単元未満株式の状況」に92株含まれております。  
 2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,839,334	30.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,851,400	9.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,040,277	5.4
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	491,763	2.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	452,887	2.4
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	356,177	1.9
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	249,100	1.3
新旭株式会社	大阪府大阪市此花区西九条五丁目4番45号	199,200	1.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	173,157	0.9
旭有機材従業員持株会	東京都台東区上野三丁目24番6号	169,674	0.9
計		10,822,969	56.4

(注) 当社は、自己株式を616,592株所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数には「取締役等向け株式交付信託」の当社株式185,677株が含まれており、これについては自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 616,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,134,200	191,342	
単元未満株式	普通株式 49,700		
発行済株式総数	19,800,400		
総株主の議決権		191,342	

- (注) 1 証券保管振替機構名義等の失念株式はありません。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「取締役等向け株式交付信託」の株式185,600株(議決権の数1,856個)が含まれております。  
 3 「単元未満株式数」には、自己株式92株および株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「取締役等向け株式交付信託」の株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭有機材株	宮崎県延岡市中の瀬町 二丁目5955番地	616,500	-	616,500	3.1
計		616,500	-	616,500	3.1

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「取締役等向け株式交付信託」の株式185,677株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等向け株式交付信託の概要)

取締役等向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員(取締役兼務者を除き、以下も同様、以下、総称して「取締役等」)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数(当事業年度末現在)

185,677株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員(取締役兼務者を除く)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月29日)での決議状況 (取得期間2024年3月1日)	上限 200,000	上限 861,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	170,000	731,850,000
残存決議株式の総数および価額の総額	30,000	129,150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0

(注) 1 東京証券取引所における自己株式立会外買い付け取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
 2 当該決議による自己株式の取得は、2024年3月1日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	457	2
当期間における取得自己株式	33	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	616,592	-	616,625	-

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する「取締役等向け株式交付信託」の株式185,677株については、保有自己株式数には含めておりません。  
 2 当期間における「その他」は、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。  
 3 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分を企業にとっての最重要事項のひとつと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を確保しつつ、継続的な収益拡大の達成による増配を目指すことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当を中間配当及び期末配当の年2回行っております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会または取締役会であります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、業績や事業環境を総合的に判断した結果、1株当たり100.00円(うち中間配当金50.00円)と決定しました。

なお、内部留保については、将来の事業拡大と経営体質強化に向けたM&Aその他の投資への活用を想定しておりません。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	968	50
2024年6月21日 定時株主総会決議	959	50

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を重要視しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、取締役会および監査等委員会を軸として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化・充実を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．当社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社の企業統治に関する各機関の概要は以下のとおりです。

#### ・ 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の合計9名の取締役で構成されております。取締役会の議長は社長執行役員がこれに当たっております。取締役会は、当社の取締役会規程に基づき、月1回以上開催されております。取締役会に付議すべき事項は、当社の取締役会規程、決裁権限規程等において定められております。

#### ・ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員1名(社外取締役)を選定しております。監査等委員会の議長は常勤の監査等委員がこれに当たっております。監査等委員会は、当社の監査等委員会規則に基づき、定期的に関催されております。

#### ・ 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役がこれに当たっております。指名・報酬委員会は、当社の指名・報酬委員会規程に基づき、年に4回以上開催されております。指名・報酬委員会は、

監査等委員でない取締役や執行役員の指名・報酬に関する事項について、社長執行役員または取締役会から諮問を受け、取締役会に対して答申を行います。

・ 執行役員

当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。各執行役員は、当社の執行役員規程に基づき、取締役会が決定した経営方針に従い、社長執行役員の指揮・監督の下で業務執行に当たっております。

・ 経営会議

当社は、取締役会決議事項および社長執行役員決裁事項について十分な事前検討を行うこと、当社グループの経営上重要な事項や重要な経営課題への取組みについて十分な協議と的確な指示を行うこと、および当社グループの経営に関する重要な情報を報告し、これを共有することを目的として、経営会議を設置しています。経営会議は執行役員にて構成されていますが、監査等委員会が指定する監査等委員が出席することも可能とされています。経営会議の議長は、社長執行役員がこれに当たっております。経営会議は、当社の経営会議規程に基づき、原則として月1回開催されております。経営会議に付議すべき事項は、当社の決裁権限規程等において定められております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより、当社の取締役会の監督機能を強化するとともに、社外取締役の比率を高めることで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に資することを目的とし、当社は監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

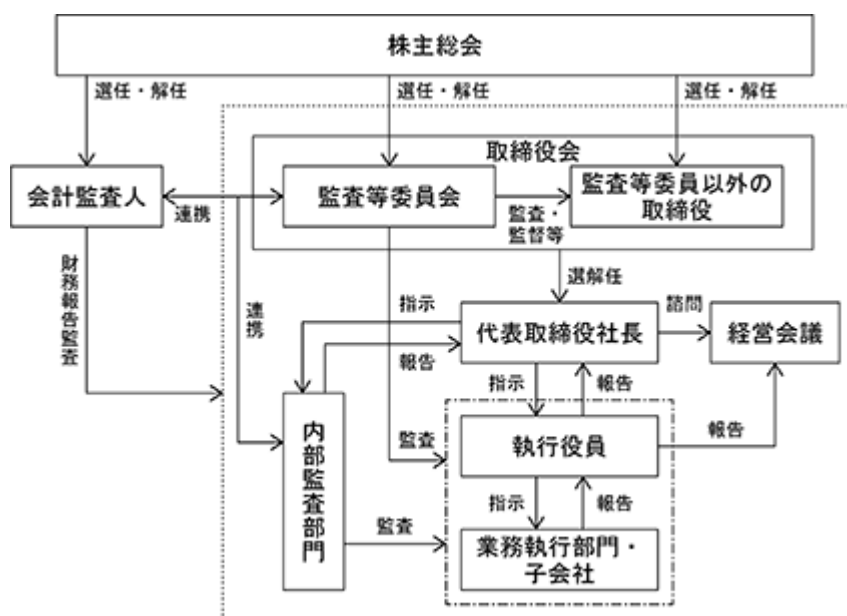
ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議し、取締役、執行役員及び従業員は、法令や定款はもちろんのこと、社会倫理規範に基づいた行動を求められるものと認識し、上記基本方針に基づき、内部統制システムの整備、また財務報告の信頼性を確保する体制を構築し、それらの浸透を図っております。

取締役、執行役員及び従業員は、「決裁権限規程」等の規定に従い、その職務に責任をもって業務を執行しております。

当社グループにおいては、企業活動に伴うリスクの管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法等を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けております。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定しております。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告しております。当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画(BCP)、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行によるリスクの低減に努めております。

業務執行・経営の監督の仕組み及び内部統制システム等の模式図は次のとおりであります。



#### 責任限定契約の内容の概要

監査等委員である社外取締役の西村富士夫氏、三宅雄一郎氏及び窪木登志子氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

#### 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### その他

##### イ．取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役数は10名以内、監査等委員である取締役数は5名以内とすることを定款で定めております。

##### ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

##### ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度には合計14回開催しました。

取締役会付議事項は、取締役会規程および決裁権限規程等において定めています。当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、事業計画等の決定、重要な設備投資、サステナビリティに関する基本方針、健康経営、人権方針、旭有機材グループ行動規範の改定およびその浸透のための活動、環境保全への取組み、内部統制システムの運用状況の報告、取締役会の実効性評価などでした。

当事業年度における個々の取締役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
中野 賀津也	14回	14回	100%
藤田 尚 充	4回	4回	100%
大西 勝 弘	14回	14回	100%
末留 末 喜	14回	14回	100%
高橋 浩 雄	14回	14回	100%
氷上 英 夫	10回	10回	100%
有馬 大 地	14回	14回	100%
三宅 雄一郎	4回	4回	100%
西村 富士夫	14回	14回	100%
櫛間 靖 博	4回	3回	75%
窪木 登志子	10回	10回	100%
奈須 徹	10回	10回	100%



指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、年4回以上開催することとなり、当事業年度には合計4回開催しました。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、役員報酬の制度及び個人別の業績評価に関する事項や取締役及び執行役員候補者に関する事項、次世代経営者育成施策に関する事項等、社長執行役員及び取締役会から諮問を受けた事項でした。

当事業年度における個々の委員の指名・報酬委員会への出席状況は次のとおりです。

	開催回数	出席回数	出席率
有馬大地	4回	4回	100%
三宅雄一郎	1回	1回	100%
西村富士夫	4回	4回	100%
窪木登志子	3回	3回	100%
中野賀津也	4回	4回	100%

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	中野 賀津也	1957年12月23日生	1981年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社機能樹脂事業部長 2014年4月 当社管材システム事業部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、社長執行役員、 コンプライアンス担当(現任) 2019年4月 当社管理本部長、環境安全担当 2019年11月 当社内部統制室長 2020年4月 当社施設部担当(現任) 2022年4月 当社環境安全担当(現任) 2023年9月 当社健康経営推進プロジェクト担 当(現任)	(注) 2	14,574
取締役 専務執行役員 樹脂事業部長	末留 末喜	1963年12月24日生	1992年7月 当社入社 2012年4月 当社管材システム事業部管材製造 所延岡製造部長 2014年7月 当社管理本部経営企画室長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社管材システム事業部長、旭有 機材商貿(上海)有限公司董事長、 旭有機材閩門設備(上海)有限公司 董事長 2020年4月 当社管材システム事業部管 材製造所長 2022年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員、樹脂事業部長 (現任)	(注) 2	2,328
取締役 常務執行役員 管理本部長	水上 英夫	1962年6月18日生	1986年4月 旭化成工業株式会社入社 2004年5月 旭化成電子株式会社企画管理部長 2011年4月 旭化成株式会社経営戦略室事業開 発グループ長 2012年7月 ZOLL Medical Vice President, Business Development 2016年4月 旭化成株式会社UVCプロジェクト 副プロジェクト長 2019年4月 同社経営企画部次長 2020年10月 同、高度専門職プリンシパルエキ スパート(M&A領域) 2023年4月 当社入社、執行役員、管理本部次 長 2023年6月 当社取締役、管理本部長(現任) 2024年4月 当社常務執行役員、新規事業開発 プロジェクト担当(現任)	(注) 2	428

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 水処理・資源開発事業 統括本部長	鮫 島 修	1962年12月29日生	1986年4月 2009年6月 2012年5月 2016年4月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2024年6月	当社入社 当社購買部長 当社管材システム事業部管材製造 所SCM部長 当社執行役員（現任） 当社管理本部長、環境・安全統括 室長 ドリコ株式会社常務取締役 当社水処理・資源開発事業統括本 部長、ドリコ株式会社代表取締役 社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	599
取締役 執行役員 管材システム事業部長	山 本 猛	1965年8月13日生	1990年4月 2013年4月 2015年10月 2017年9月 2017年10月 2018年10月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 旭有機材商事株式会社取締役 旭有機材商貿（上海）有限公司董 事総経理 大和興産株式会社取締役 大和興産株式会社代表取締役社長 当社執行役員（現任） 当社管材システム事業部次長 当社管材システム事業部長（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 2	3,175
取締役 監査等委員	有 馬 大 地	1958年5月7日生	1982年4月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	旭化成工業株式会社入社 旭化成ケミカルズ株式会社合成ゴ ム事業部合成ゴム営業部長 旭化成株式会社経営管理部長 同社執行役員 同社上席執行役員 旭化成アメリカ取締役社長 旭化成株式会社顧問 当社社外取締役常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	2,313
取締役 監査等委員	窪 木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 1993年4月 2003年4月 2012年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2023年4月 2023年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会入 会）、山崎法律特許事務所入所 大野・窪木法律事務所開設 窪木法律事務所開設、所長就任 （現任） 中央大学法科大学院客員教授（現 任） クオール株式会社（現クオール ホールディングス株式会社）社外取 締役（現任） シチズンホールディングス株式会 社（現シチズン時計株式会社）社 外監査役 シチズン時計株式会社取締役（現 任） 国立大学法人東京医科歯科大学副 学長（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	123

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	奈 須 徹	1961年12月20日生	1984年4月 2007年11月	当社入社 当社管材システム事業部業務部長 代行	(注) 4	1,614
			2008年5月 2012年5月	当社管材システム事業部業務部長 当社管材システム事業部営業総部長 名古屋営業所長		
			2017年4月	当社管材システム事業部営業支援 部長		
			2020年11月 2023年4月	当社内部統制室長 当社内部統制室付		
			2023年6月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 監査等委員	福 井 実	1956年7月8日生	1984年4月 2007年11月	旭化成工業株式会社入社 杭州旭化成紡績有限公司董事長、 總經理	(注) 3	0
			2008年5月	旭化成せんい株式会社商品科学研 究所所長		
			2012年5月 2017年4月	同社研究開発センターセンター長 旭化成株式会社研究・開発本部織 維技術開発総部長、繊維研究開発 センター長		
			2020年11月 2023年4月	同社退職 国立研究開発法人産業技術総合研 究所上席イノベーションコーデ イナー		
			2023年6月 2024年6月	同法人同研究所研究参与(現任) 当社取締役監査等委員(現任)		
計						25,154

- (注) 1 取締役の有馬大地、窪木登志子、福井実は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 旭化成工業株式会社は、2001年1月1日に旭化成株式会社に商号変更となりました。  
6 経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は12名で、そのうち5名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び役職名は次のとおりです。

氏名	役職名
中 野 賀津也	社長執行役員
末 留 末 喜	専務執行役員、樹脂事業部長、旭有機材樹脂(南通)有限公司董事長、アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V.社長
氷 上 英 夫	常務執行役員、管理本部長
鮫 島 修	執行役員、水処理・資源開発事業統括本部長、ドリコ株式会社代表取締役社長
山 本 猛	執行役員、管材システム事業部長
ダニエル・ アンダーソン	執行役員、アサヒアメリカ, Inc.社長
興 梶 英 裕	執行役員、樹脂事業部次長、樹脂事業部素形材事業統括部長
森 竹 明 雄	執行役員、管材システム事業部管材製造所長
源 亮 一	執行役員、アビトップ株式会社代表取締役社長
岩 本 剛	執行役員、管材システム事業部営業本部長
李 禮明	執行役員、AVグローバル推進部長、旭有機材商貿(上海)有限公司董事長、アサヒアフリカ LTD.社長
甲正 健二	執行役員、管材システム事業部グローバル製造・開発推進部長、旭有機材閩門設備(上海)有限公司董事長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

当社の社外取締役3名は、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

はなく、また出身会社や兼職先との関係においても、人的関係、取引依存度において当社からの独立性が高く、当社の事業活動において制約を受けることはありません。当社の社外取締役の選任状況は、下表のとおりであります。

氏名	選任状況
有馬大地	これまで培ってきた事業運営及び財務・経理に関する専門知識と、海外における会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しておられることから、監査等委員である社外取締役及び独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、上記のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
窪木登志子	弁護士として企業法務等に精通しており、企業経営に関する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役及び独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
福井実	これまで培ってきた研究開発と事業経営における豊富な経験や幅広い見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役及び独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に、有馬大地氏、窪木登志子氏及び福井実氏を指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立社外取締役としての独立性を有するものと判断することと定めております。

- (1) 現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、従業員等）であった者
- (2) 現在または過去1年間に於いて、年間連結売上高の2%以上が当社グループに対する売上高で占められていた者またはその業務執行者であった者
- (3) 現在または過去1年間に於いて、当社の年間連結売上高の2%以上を占める者、当社が連結総資産の2%以上の金額の借入を行っている者またはこれらの業務執行者であった者
- (4) 現在または過去1年間に於いて、当社グループから個人として年間1千万円以上の金銭その他財産上の利益を受けていた者
- (5) 現在または過去1年間に於いて、当社グループから年間1千万円以上の寄付・助成を受けた者またはその業務執行者であった者
- (6) 現在または過去1年間に於いて、当社の総株主の議決権の10%以上を直接又は間接に保有していた者またはその業務執行者であった者
- (7) 現在または過去1年間に於いて、当社グループの役員・従業員を役員に選任していた会社の業務執行者であった者
- (8) 現在または過去1年間に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員または使用人であった者
- (9) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する者（ただし、上記(1)～(3)および(5)～(7)においては、重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員等）に限る）の近親者（配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者）である者

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(a) 組織・人員・手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役監査等委員4名で構成されています。取締役の職務の執行について、監査等委員会で定めた監査方針に従い、監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結しているPwC Japan有限責任監査法人から監査結果の報告を受け、定期的な意見交換を行う等、緊密な連携を保っています。加えて、内部監査部門と密接に連携し、コーポレートガバナンスや内部統制体制の整備および運用状況を確認しています。

当事業年度において監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
社外取締役 常勤監査等委員	有馬大地	15回	15回	100%
社外取締役監査等委員	三宅雄一郎	5回	5回	100%
社外取締役監査等委員	西村富士夫	15回	15回	100%
取締役監査等委員	櫛間靖博	5回	4回	80%
社外取締役監査等委員	窪木登志子	10回	10回	100%
取締役監査等委員	奈須徹	10回	10回	100%

(注1) 監査等委員である三宅雄一郎氏、櫛間靖博氏は2023年6月23日付で退任したため、退任前に開催された監査等委員会が出席対象となっています。

(注2) 監査等委員である窪木登志子氏、奈須徹氏は2023年6月23日付で就任したため、就任後に開催された監査等委員会が出席対象となっています。

(b) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回当たりの所要時間は2時間でした。年間を通じて次のような決議、報告、協議がなされました。

決議21件：監査報告書、常勤監査等委員の選定、監査等委員会議長・特定監査等委員・選定監査等委員の選定、監査等委員会の監査方針および監査計画、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬等の同意、取締役の選任および報酬に関する監査等委員会の意見、監査等委員の報酬等

報告22件：監査等委員会月次活動報告、会計監査人からの監査経過報告等

協議27件：取締役会議題の事前協議、KAMに関する協議、決議事項の事前協議等

監査等委員会における当事業年度の具体的な検討項目は以下のとおりであります。

- ) 環境安全および品質の管理体制
- ) 中期経営計画GNT2025の遂行状況
- ) 法令遵守とコンプライアンスの状況
- ) 組織と人材の強化の状況
- ) サステナビリティ経営の推進状況

なお、常勤監査等委員であります有馬大地氏は、主要な子会社の監査役を兼任し、国内外子会社の監査を実施する他、リスク管理委員会、サステナビリティ推進委員会等の会議にも出席し、当社の業務執行の適正性を確保するため、適宜必要な発言を行っています。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、社長直轄組織である経営監理部が担当しており、4名で構成されております。当社管理部門を含む本部及び事業部の主要部場ならびに海外を含む子会社に対し、定期的に又は必要に応じて実地監査を実施しております。主に法令・社内規程の遵守、リスクマネジメント、業務の効率的な遂行状況の観点から、保証、是正勧告、助言等を行っており、それら監査結果は取締役会メンバー全員である監査等委員を含む全ての取締役に報告しております。

監査等委員会、経営監理部及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見交換を実施することにより、適切な監査範囲の確保と監査業務重複の抑制を図り、監査の実効性を高めております。

また、当社の内部統制部門である管理本部及び経営監理部は、取締役会にて「内部統制体制構築の基本方針に

基づく整備・運用状況」及び「財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価」を定期的に報告しており、これらの結果は会計監査人に共有されております。

会計監査人の状況

a. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 尻引 善博  
指定有限責任社員 業務執行社員 五代 英紀

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査結果、品質管理体制等について報告を受け、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に関する評価を行い、担当部署からも会計監査人の職務遂行に関する評価を聴取し、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51		60	
連結子会社				
計	51		60	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社				1
計		1		2

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。  
 連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しています。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年11月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。

「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。



取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。なお、信託期間について、2021年8月25日開催の取締役会にて、2026年9月30日までに延長していません。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第103期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、代表取締役社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。

なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、当社は、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	200	115	45	41	6
取締役(監査等委員) (うち社外役員)	51 (36)	51 (36)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	251 (36)	166 (36)	45 (-)	41 (-)	12 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
2. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結営業利益（119億47百万円）等です。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、保有目的変更の際に、株式の売却制限など、機動的に売却できない株式を純投資目的である株式に変更したことはありません。また、当該株式は純投資の目的に沿って、継続保有することもあります。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外に保有する株式(政策保有株式)の保有の方針は次のとおりです。

当社グループの企業価値の維持・向上に資すると認められる場合を除き、保有は行わない。

資本コストを用いた経済合理性の検証、および、取引先との関係維持・強化や当社グループの企業活動の発展にとっての有益性を考慮する。

政策保有株式については、上記の観点から毎年1回取締役会で保有状況を確認し、保有が適当ではないと判断された株式については、市場への影響や当社グループの財務バランス等の事情にも配慮しつつ、適切な時期に売却する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	51
非上場株式以外の株式	4	1,489

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
住友金属鉱山(株)	258,000	258,000	258,000	258,000	(保有目的)事業に係る企業間取引の強化(業務提携等の概要)当社主要製品の取引先(保有効果) 注	無
	1,183	1,303	1,183	1,303		
(株)宮崎銀行	84,413	84,413	84,413	84,413	(保有目的)財務に係る企業間取引の強化(保有効果) 注	有
	242	198	242	198		
三井化学(株)	9,702	9,702	9,702	9,702	(保有目的)事業に係る企業間取引の強化(業務提携等の概要)当社製品原材料の取引先(保有効果) 注	有
	42	33	42	33		
(株)オータケ	11,000	11,000	11,000	11,000	(保有目的)事業に係る企業間取引の強化(業務提携等の概要)当社主要製品の取引先(保有効果) 注	無
	21	18	21	18		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)宮崎銀行	89,920	89,920	89,920	89,920	(保有目的)議決権行使の指図権限(保有効果) 注	有
	258	210	258	210		

注 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため、記載が困難であります。保有の合理性は、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりです。

3. 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	417	4	399

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	-	163

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,928	18,761
受取手形	4,461	5 3,681
電子記録債権	5,597	4, 5 7,299
売掛金	10,068	10,100
契約資産	1,445	3,530
棚卸資産	1 18,977	1 22,278
その他	1,303	1,072
貸倒引当金	59	62
流動資産合計	55,720	66,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,693	16,350
減価償却累計額	8,303	8,794
建物及び構築物（純額）	6,390	7,556
機械装置及び運搬具	26,966	27,463
減価償却累計額	23,841	24,231
機械装置及び運搬具（純額）	3,124	3,231
土地	6,822	6,898
建設仮勘定	3,284	4,755
その他	11,710	12,713
減価償却累計額	10,402	10,886
その他（純額）	1,308	1,828
有形固定資産合計	3 20,927	3 24,267
無形固定資産		
のれん	909	816
その他	1,467	1,845
無形固定資産合計	2,376	2,661
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 3,028	2 3,084
繰延税金資産	1,044	933
退職給付に係る資産	2,393	2,786
その他	788	997
貸倒引当金	21	17
投資その他の資産合計	7,232	7,783
固定資産合計	30,536	34,711
資産合計	86,256	101,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,255	5 6,876
電子記録債務	4,434	5 4,954
短期借入金	3, 6 2,022	6 4,200
未払法人税等	1,951	1,426
その他	7 5,104	7 6,918
流動負債合計	20,765	24,374
固定負債		
長期借入金	3, 6 203	-
繰延税金負債	745	953
退職給付に係る負債	1,888	1,980
株式給付引当金	59	75
役員株式給付引当金	152	171
長期前受金	549	1,331
その他	715	813
固定負債合計	4,312	5,324
負債合計	25,077	29,698
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	8,574	8,574
利益剰余金	45,032	54,672
自己株式	1,166	1,877
株主資本合計	57,440	66,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800	832
為替換算調整勘定	2,547	3,587
退職給付に係る調整累計額	174	162
その他の包括利益累計額合計	3,173	4,582
非支配株主持分	566	723
純資産合計	61,179	71,673
負債純資産合計	86,256	101,371

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	77,099	1	87,426
売上原価	2, 4	47,356	2, 4	51,754
売上総利益		29,743		35,672
販売費及び一般管理費	3, 4	17,795	3, 4	20,097
営業利益		11,947		15,576
営業外収益				
受取利息		20		35
受取配当金		139		109
為替差益		-		149
不動産賃貸料		87		87
出資金運用益		-		98
その他		58		67
営業外収益合計		303		545
営業外費用				
支払利息		27		16
為替差損		31		-
不動産賃貸費用		11		11
出資金評価損		7		-
支払補償費		5		-
災害義援金		-		5
その他		29		13
営業外費用合計		110		45
経常利益		12,140		16,076
特別利益				
固定資産売却益	5	3	5	10
特別利益合計		3		10
特別損失				
固定資産売却損	6	3		-
固定資産除却損	7	71	7	46
投資有価証券売却損		25		0
減損損失	8	51		-
事業構造改善費用		-	9	66
特別損失合計		150		111
税金等調整前当期純利益		11,993		15,974
法人税、住民税及び事業税		3,668		4,319
法人税等調整額		1,143		133
当期純利益		9,468		11,523
非支配株主に帰属する当期純利益		43		141
親会社株主に帰属する当期純利益		9,425		11,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,468	11,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	45
為替換算調整勘定	1,416	1,045
退職給付に係る調整額	179	336
その他の包括利益合計	1,086	1,426
包括利益	10,554	12,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,492	12,791
非支配株主に係る包括利益	62	158



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,496	36,861	1,100	49,257
当期変動額					
剰余金の配当			1,254		1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,425		9,425
自己株式の取得				279	279
自己株式の処分		78		213	291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	78	8,171	66	8,183
当期末残高	5,000	8,574	45,032	1,166	57,440

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	950	1,151	5	504	51,867
当期変動額					
剰余金の配当					1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,425
自己株式の取得					279
自己株式の処分					291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	150	1,396	179	61	1,128
当期変動額合計	150	1,396	179	61	9,311
当期末残高	800	2,547	174	566	61,179

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,574	45,032	1,166	57,440
当期変動額					
剰余金の配当			1,742		1,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,382		11,382
自己株式の取得				734	734
自己株式の処分				22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,640	711	8,928
当期末残高	5,000	8,574	54,672	1,877	66,368

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	800	2,547	174	566	61,179
当期変動額					
剰余金の配当					1,742
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,382
自己株式の取得					734
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33	1,040	336	157	1,566
当期変動額合計	33	1,040	336	157	10,494
当期末残高	832	3,587	162	723	71,673

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,993	15,974
減価償却費	2,121	2,185
減損損失	51	-
のれん償却額	101	95
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	3
受取利息及び受取配当金	158	144
支払利息	27	16
為替差損益（ は益）	22	31
株式給付引当金の増減額（ は減少）	4	17
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	58	41
固定資産売却損益（ は益）	1	10
売上債権の増減額（ は増加）	1,822	2,846
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,954	2,787
仕入債務の増減額（ は減少）	1,693	104
長期前受金の増減額（ は減少）	68	782
その他	130	1,196
小計	9,194	14,441
利息及び配当金の受取額	157	128
利息の支払額	27	9
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,483	4,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,841	9,698
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	57	0
投資事業組合からの分配による収入	-	115
無形固定資産の取得による支出	439	690
有形固定資産の取得による支出	4,411	4,098
有形固定資産の売却による収入	2	11
事業譲受による支出	40	-
敷金の差入による支出	6	19
敷金の回収による収入	2	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,836	4,649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	540	2,200
長期借入金の返済による支出	42	239
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	1,254	1,742
その他	34	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,871	546
現金及び現金同等物に係る換算差額	483	330
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	383	4,833
現金及び現金同等物の期首残高	14,311	13,928
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,928	1 18,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

アビトップ(株)、アサヒアメリカ, Inc.、大和興産(株)、旭有機材商貿(上海)有限公司、旭有機材樹脂(南通)有限公司、(株)ランドウィック、アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.、ドリコ(株)

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

ドリコウェルテクノ(株)等

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ドリコウェルテクノ(株)等)は当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の会社の決算日は12月31日であります。

会社名

アサヒアメリカ, Inc.、ミッドナイト アクイジションホールディング, Inc.、ダルマ リアルエステートホールディングス, LLC、旭有機材商貿(上海)有限公司、旭有機材樹脂(南通)有限公司、旭有機材閥門設備(上海)有限公司、アサヒコリアCo., Ltd.、アサヒAVヨーロッパGmbH、アサヒアジアパシフィックPte., Ltd.、アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V.、旭環美水处理(蘇州)有限公司

上記会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	売掛金、買掛金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	20,927	24,267
無形固定資産(のれん含む)	2,376	2,661
うち、のれん	909	816

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事売上高	11,015	12,303

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用し、工事の完成引渡しまでに必要となる全ての工事内容に係る原価を見積って算定しており、これには、資材、外注費及び経費などの見積りに関する所管部門の仮定及び判断が含まれております。

また、工事着手後に工事内容の変更が生じた場合は、適時・適切に再見積りを行い実行予算に反映しております。

当該見積りは、工事契約を取り巻く状況の変化による資材や外注費等の市場価格の変動、設計内容や仕様の変更等が見積りに影響を与える可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において、2024年4月1日以後開始する会計年度よりグローバル・ミニマム課税制度が適用されることとされたことを受け、当該課税制度に係る法人税等(当期税金)および当該法人税等に関する税効果会計についての取扱いを明らかにするため、企業会計基準委員会において2023年1月より審議され、2024年3月に公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前受金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた62百万円は「長期前受金の増減額(は減少)」68百万円、「その他」130百万円として組み替えております。

(追加情報)

- ・取締役等向け株式交付信託について

当社は、取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員(取締役兼務者を除き、以下も同様、以下、総称して「取締役等」)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。



#### 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、役員に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。本信託は当連結会計年度において設定されており、本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は420百万円、196千株、当連結会計年度末は398百万円、186千株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	12,083百万円	14,204百万円
仕掛品	2,326 "	2,768 "
原材料及び貯蔵品	4,568 "	5,306 "

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	154百万円	154百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	1,611百万円	1,937百万円
投資有価証券	26 "	- "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	224百万円	- 百万円

## 4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	0百万円

## 5 当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	321百万円
電子記録債権	- "	491 "
支払手形	- "	58 "
電子記録債務	- "	782 "

## 6 当社及び連結子会社(アサヒアメリカ, Inc.、ドリコ㈱、アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.他)においては、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,401百万円	21,530百万円
借入実行残高	2,223 "	4,200 "
差引額	11,177 "	17,330 "

7 その他

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	349百万円	629百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	153百万円	240百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品運送費	2,314百万円	2,277百万円
給与・賞与	6,775 "	7,945 "
退職給付費用	200 "	250 "
株式給付引当金繰入額	17 "	17 "
役員株式給付引当金繰入額	58 "	41 "
不動産賃借料・リース料	1,401 "	1,500 "
研究開発費	1,138 "	1,217 "

4 製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,295百万円	1,424百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	10百万円
その他	0 "	- "
計	3 "	10 "

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2 "	- "
土地	0 "	- "
その他	1 "	- "
計	3 "	- "

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0 "	30 "
建設仮勘定 他	57 "	11 "
計	71 "	46 "

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
鋳物用レジンコーテッドサンド設備	機械装置 他	メキシコ アグアスカリエンテス州	51

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

前連結会計年度において、鋳物用レジンコーテッドサンド設備について、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分見込み価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

9 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産について事業構造改善費用を計上しております。

なお、当該事業構造改善費用は、以下の事業撤退に伴う設備撤去費用計上額であります。

用途	種類	場所	設備撤去費用計上額 (百万円)
成形材料用設備	機械装置 他	宮崎県延岡市	66

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	242百万円	72百万円
組替調整額	27 "	0 "
税効果調整前	215 "	71 "
税効果額	65 "	26 "
その他有価証券評価差額金	151 "	45 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,416 "	1,045 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	208 "	352 "
組替調整額	50 "	132 "
税効果調整前	258 "	484 "
税効果額	79 "	148 "
退職給付に係る調整額	179 "	336 "
その他の包括利益合計	1,086 "	1,426 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,800,400	-	-	19,800,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	648,752	119,551	126,222	642,081

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首83,968株、当連結会計年度末195,946株)が含まれております。
2. 当社は2022年8月25日開催の取締役会決議により、信託に対し自己株式119,100株を処分しました。自己株式の株式数の増加及び減少には、当該119,100株がそれぞれ含まれております。
3. 自己株式の株式数の減少には、取締役等向け株式報酬制度に係る処分7,122株が含まれております。
4. 自己株式の株式数の増加には、単元未満株式の買取451株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	673	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	581	30.00	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	774	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,800,400	-	-	19,800,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,081	170,457	10,269	802,269

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首195,946株、当連結会計年度末185,677株)が含まれております。
2. 自己株式の株式数の減少には、取締役等向け株式報酬制度に係る処分10,269株が含まれております。
3. 自己株式の株式数の増加には、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得における増加170,000株、単元未満株式の買取457株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	774	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	968	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	959	50.00	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	13,928百万円	18,761百万円
現金及び現金同等物	13,928 "	18,761 "

2 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式給付に関する信託への自己株式の処分及びこれに伴う信託の自己株式の取得が277百万円ありますが、連結キャッシュ・フロー計算書上、純額で計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、車両(機械装置及び運搬具)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	36	32
1年超	140	115
合計	177	148



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。投資有価証券は現在保有している金融商品を除き、原則として元本が毀損するリスクの高い商品の取引を行わない方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、規程に沿って先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、為替管理規程に沿って営業債権債務をネットしたポジションを限度に先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引の実行及び管理については、社内管理規程に従い担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含めておりません((注)1をご参照下さい)。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2,733	2,733	-
資産計	2,733	2,733	-
(2) 長期借入金	203	203	-
負債計	203	203	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2,798	2,798	-
資産計	2,798	2,798	-

(注)1 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	204	204
投資事業有限責任組合等への出資	92	82

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(1)「投資有価証券」には含めていません。また、投資事業有限責任組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	4,461	-	-	-
売掛金	10,068	-	-	-
電子記録債権	5,597	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	-	92	-	-
合計	20,126	92	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	3,681	-	-	-
売掛金	10,100	-	-	-
電子記録債権	7,299	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	82	-	-	-
合計	21,162	-	-	-

(注) 3 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	22	20	20	20	20	124
合計	2,022	20	20	20	20	124

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,200	-	-	-	-	-
合計	4,200	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,191	-	-	2,191
投資信託	542	-	-	542
資産計	2,733	-	-	2,733

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,265	-	-	2,265
投資信託	534	-	-	534
資産計	2,798	-	-	2,798

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	203	-	203
負債計	-	203	-	203

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,956	911	1,045
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	633	291	342
	小計	2,590	1,202	1,387
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	284	405	121
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	284	405	121
合計		2,874	1,608	1,266

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,000	929	1,071
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	615	264	351
	小計	2,615	1,193	1,421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	315	388	73
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	315	388	73
合計		2,929	1,581	1,348

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	57	-	25
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	57	-	25

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	-	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、有価証券の時価が評価日において、簿価に対して50%以上下落した場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその影響する諸要因を検討し、時価が回復しないと合理的に判断できる場合に減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社は、2017年7月に退職一時金制度の一部について株式給付制度へ移行しました。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,058百万円	5,101百万円
勤務費用	211 "	211 "
利息費用	53 "	53 "
数理計算上の差異の発生額	29 "	155 "
退職給付の支払額	251 "	218 "
退職給付債務の期末残高	5,101 "	5,303 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,109百万円	5,929百万円
期待運用収益	35 "	34 "
数理計算上の差異の発生額	178 "	507 "
事業主からの拠出額	127 "	132 "
退職給付の支払額	163 "	150 "
年金資産の期末残高	5,929 "	6,453 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	286百万円	324百万円
退職給付費用	51 "	41 "
退職給付の支払額	14 "	21 "
その他	- "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	324 "	345 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,537百万円	3,667百万円
年金資産	5,929 "	6,453 "
	2,393 "	2,786 "
非積立型制度の退職給付債務	1,888 "	1,980 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	504 "	806 "
退職給付に係る負債	1,888 "	1,980 "
退職給付に係る資産	2,393 "	2,786 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	504 "	806 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	211百万円	211百万円
利息費用	53 "	53 "
期待運用収益	35 "	34 "
数理計算上の差異の費用処理額	50 "	132 "
簡便法で計算した退職給付費用	51 "	41 "
確定給付制度に係る退職給付費用	231 "	403 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	258百万円	484百万円
合 計	258 "	484 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	250百万円	234百万円
合 計	250 "	234 "



(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	2.3%	2.4%
国内株式	32.1%	35.4%
外国債券	0.6%	0.7%
外国株式	1.1%	1.2%
一般勘定	37.6%	35.0%
特別勘定	15.1%	14.1%
その他	11.2%	11.2%
合 計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42.0%、当連結会計年度45.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	2.2%	2.2%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与に関する未払費用	479百万円	495百万円
棚卸資産評価損	232 "	293 "
退職給付に係る負債	976 "	983 "
退職給付に係る調整累計額	76 "	- "
有価証券評価損	399 "	388 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	138 "	175 "
その他	1,238 "	1,304 "
繰延税金資産小計	3,536 "	3,638 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	138 "	175 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	678 "	743 "
評価性引当額小計(注) 1	816 "	918 "
繰延税金資産合計	2,721 "	2,719 "
<b>繰延税金負債</b>		
土地圧縮積立金	189 "	189 "
退職給付信託設定益	62 "	62 "
その他有価証券評価差額金	388 "	417 "
退職給付に係る資産	812 "	764 "
在外連結子会社の留保利益	390 "	624 "
退職給付に係る調整累計額	- "	71 "
その他	580 "	611 "
繰延税金負債計	2,421 "	2,739 "
繰延税金資産(負債)純額	299 "	20 "

- (注) 1 評価性引当額が103百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。  
 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	-	-	3	134	138
評価性引当額	-	-	-	-	3	134	138
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	-	4	26	146	175
評価性引当額	-	-	-	4	26	146	175
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.1%	- %
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額	0.6%	0.7%
試験研究費税額控除	0.7%	0.7%
賃上げ促進税額控除	0.8%	1.3%
回収可能性の見直しによる影響	8.9%	- %
在外連結子会社の留保利益	2.5%	1.5%
在外連結子会社の税率差異等	2.6%	3.1%
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%	27.9%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	
地域別				
日本	26,534	15,196	7,814	49,544
米国	12,362	-	-	12,362
その他	9,637	5,354	202	15,193
顧客との契約から生じる収益	48,532	20,550	8,017	77,099
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	48,532	20,550	8,017	77,099

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	
地域別				
日本	27,074	16,482	7,655	51,211
米国	19,937	-	-	19,937
その他	10,453	5,785	40	16,278
顧客との契約から生じる収益	57,464	22,267	7,695	87,426
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	57,464	22,267	7,695	87,426

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,449	20,126
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,126	21,081
契約資産(期首残高)	2,104	1,445
契約資産(期末残高)	1,445	3,530
契約負債(期首残高)	395	349
契約負債(期末残高)	349	629

契約資産は、主に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する請負工事契約について、当連結会計年度末日時点で収益を認識したものの、未請求の当社及び連結子会社の権利に関するもの

であります。契約資産は顧客に請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、契約の支払条件に従い受領されます。

契約負債は、主に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する請負工事契約について、契約に基づき顧客から物件引渡し前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、引渡しに伴い取り崩されます。

なお、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、395百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は349百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	6,282	6,244
合計	6,282	6,244

残存履行義務に配分した取引価格は、主に、請負工事契約に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね1年にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「管材システム事業」、「樹脂事業」及び「水処理・資源開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「管材システム事業」は塩化ビニル等の合成樹脂製配管材料の製造・販売、配管工事の設計・施工を行っております。「樹脂事業」は鋳物用樹脂、鋳物用レジンコーテッドサンド、一般工業用樹脂、発泡材料用樹脂、電子材料用樹脂並びに誘導体の製造・販売を行っております。「水処理・資源開発事業」は水処理施設の設計、施工、維持管理の請負及びさく井工事の設計、請負を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,532	20,550	8,017	77,099	-	77,099
セグメント間の内部売上 高又は振替高(注) 2	165	5	29	199	199	-
計	48,698	20,555	8,045	77,298	199	77,099
セグメント利益(営業利益)	10,669	801	472	11,942	6	11,947
セグメント資産	49,683	18,547	5,679	73,909	12,347	86,256
その他の項目						
減価償却費	1,343	558	105	2,006	115	2,121
のれんの償却額	13	41	48	101	-	101
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,169	2,376	142	4,688	324	5,012

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社一般管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,464	22,267	7,695	87,426	-	87,426
セグメント間の内部売上 高又は振替高(注) 2	271	4	10	285	285	-
計	57,735	22,272	7,705	87,712	285	87,426
セグメント利益(営業利益)	13,691	1,528	492	15,712	136	15,576
セグメント資産	59,868	22,160	6,152	88,180	13,191	101,371
その他の項目						
減価償却費	1,424	522	116	2,062	122	2,185
のれんの償却額	13	36	46	95	-	95
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,087	2,715	187	4,990	543	5,533

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社一般管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
49,544	12,362	15,193	77,099

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
15,320	3,971	1,636	20,927

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
51,211	19,937	16,278	87,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
17,674	4,727	1,867	24,267

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Harrington Industrial Plastics LLC	15,519	管材システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	管材システム事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	全社	合計
減損損失	-	51	-	-	51

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計		
当期償却額	13	41	48	101	-	101
当期末残高	34	486	389	909	-	909

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計		
当期償却額	13	36	46	95	-	95
当期末残高	22	450	343	816	-	816

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,163.80円	3,734.61円
1株当たり当期純利益	491.99円	594.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 2 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除対象の自己株式のうち、信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度195,946株、当連結会計年度185,677株であります。  
 また、1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除対象の自己株式のうち、信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度151,782株、当連結会計年度190,417株であります。

3 1株当たり純資産額の金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,179	71,673
普通株式に係る純資産額(百万円)	60,613	70,951
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	566	723
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,158,319	18,998,131

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,425	11,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,425	11,382
普通株式の期中平均株式数(株)	19,156,904	19,150,471

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	4,200	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	22	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	17	23	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	203	-	-	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27	65	-	2030年11月まで
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,270	4,288		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	21	18	13	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,037	43,844	66,096	87,426
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,357	8,542	12,699	15,974
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,765	5,471	8,175	11,382
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	144.31	285.55	426.62	594.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	144.31	141.24	141.07	167.65

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,841	4,285
受取手形	2,403	3 1,429
電子記録債権	2 4,353	2, 3 5,868
売掛金	2 6,806	2 6,326
契約資産	728	2,844
棚卸資産	1 10,728	1 12,931
前払費用	138	137
短期貸付金	2 279	2 267
その他	2 730	2 390
流動資産合計	30,005	34,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,788	3,764
構築物	166	179
機械及び装置	1,580	1,580
車両運搬具	10	4
工具、器具及び備品	572	614
土地	5,591	5,591
リース資産	17	49
建設仮勘定	2,311	4,440
有形固定資産合計	14,035	16,221
無形固定資産		
ソフトウェア	337	1,064
のれん	39	23
その他	364	48
無形固定資産合計	739	1,134
投資その他の資産		
投資有価証券	2,636	2,571
関係会社株式	7,979	7,979
関係会社出資金	727	727
関係会社長期貸付金	743	614
長期前払費用	25	21
前払年金費用	2,664	2,505
繰延税金資産	233	283
その他	150	147
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	15,145	14,836
固定資産合計	29,919	32,190
資産合計	59,924	66,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	181	296
電子記録債務	2,376	2,807
買掛金	2,3,715	2,3,604
短期借入金	2,000	4,200
リース債務	10	13
未払金	332	1,017
未払費用	2,145	2,269
未払法人税等	1,259	629
未払消費税等	-	22
契約負債	21	12
預り金	38	43
その他	76	68
流動負債合計	12,154	14,980
<b>固定負債</b>		
リース債務	9	40
長期預り保証金	473	510
長期前受金	549	1,331
退職給付引当金	1,585	1,588
株式給付引当金	59	75
役員株式給付引当金	152	171
その他	39	39
固定負債合計	2,866	3,755
負債合計	15,020	18,735
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	8,479	8,479
その他資本剰余金	96	96
資本剰余金合計	8,575	8,575
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,250	1,250
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	431	431
繰越利益剰余金	29,965	33,738
利益剰余金合計	31,646	35,419
自己株式	1,169	1,880
株主資本合計	44,052	47,114
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	853	819
評価・換算差額等合計	853	819
純資産合計	44,905	47,933
負債純資産合計	59,924	66,668

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 40,583	1 40,627
売上原価	1 26,749	1 26,776
売上総利益	13,834	13,851
販売費及び一般管理費	1, 2 8,278	1, 2 8,819
営業利益	5,556	5,032
営業外収益		
受取利息	1 33	1 27
受取配当金	1 1,256	1 1,525
為替差益	205	250
不動産賃貸料	87	87
出資金運用益	-	98
その他	14	37
営業外収益合計	1,595	2,023
営業外費用		
出資金評価損	7	-
支払利息	8	9
不動産賃貸費用	11	11
災害義援金	-	5
支払補償費	5	-
その他	14	1
営業外費用合計	45	26
経常利益	7,106	7,029
特別利益		
固定資産売却益	3	4
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	69	39
事業構造改善費用	-	3 66
特別損失合計	71	105
税引前当期純利益	7,038	6,929
法人税、住民税及び事業税	1,690	1,448
法人税等調整額	1,149	35
当期純利益	6,497	5,515

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	8,479	18	8,497	1,250	431	24,722	26,403
当期変動額								
剰余金の配当							1,254	1,254
当期純利益							6,497	6,497
自己株式の取得								
自己株式の処分			78	78				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	78	78	-	-	5,243	5,243
当期末残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	29,965	31,646

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,103	38,797	1,016	39,813
当期変動額				
剰余金の配当		1,254		1,254
当期純利益		6,497		6,497
自己株式の取得	279	279		279
自己株式の処分	213	291		291
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			163	163
当期変動額合計	66	5,255	163	5,092
当期末残高	1,169	44,052	853	44,905

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	29,965	31,646
当期変動額								
剰余金の配当							1,742	1,742
当期純利益							5,515	5,515
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,773	3,773
当期末残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	33,738	35,419

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,169	44,052	853	44,905
当期変動額				
剰余金の配当		1,742		1,742
当期純利益		5,515		5,515
自己株式の取得	734	734		734
自己株式の処分	22	22		22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34	34
当期変動額合計	711	3,062	34	3,028
当期末残高	1,880	47,114	819	47,933



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...売掛金、買掛金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. 収益及び費用の計上基準

・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社は、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	14,035	16,221
無形固定資産(のれん含む)	739	1,134
うち、のれん	39	23

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	4,644百万円	5,746百万円
仕掛品	2,209 "	2,607 "
原材料及び貯蔵品	3,875 "	4,579 "

## 2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,286百万円	6,255百万円
短期金銭債務	253 "	316 "

## 3 当事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務

当事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	239百万円
電子記録債権	- "	1,058 "
支払手形	- "	35 "
電子記録債務	- "	597 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	17,778百万円	16,251百万円
仕入高	1,811 "	1,695 "
販売費及び一般管理費	62 "	90 "
営業取引以外の取引高	1,163 "	1,450 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度 75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品運送費	1,769百万円	1,690百万円
給与・賞与	2,364 "	2,502 "
株式給付引当金繰入額	17 "	17 "
役員株式給付引当金繰入額	58 "	41 "
減価償却費	175 "	231 "
研究開発費	1,018 "	1,055 "

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産について事業構造改善費用を計上しております。

なお、当該事業構造改善費用は、以下の事業撤退に伴う設備撤去費用計上額であります。

用途	種類	場所	設備撤去費用計上額 (百万円)
成形材料用設備	機械装置 他	宮崎県延岡市	66

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	7,979	7,979

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与に関する未払費用	336百万円	340百万円
棚卸資産評価損	116 "	127 "
退職給付引当金	869 "	870 "
有価証券評価損	399 "	388 "
その他	565 "	544 "
繰延税金資産小計	2,284 "	2,268 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	614 "	608 "
評価性引当額小計	614 "	608 "
繰延税金資産合計	1,671 "	1,660 "
<b>繰延税金負債</b>		
土地圧縮積立金	189 "	189 "
退職給付信託設定益	62 "	62 "
その他有価証券評価差額金	374 "	363 "
退職給付に係る前払費用	812 "	764 "
繰延税金負債合計	1,437 "	1,377 "
繰延税金資産(負債)純額	233 "	283 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
永久に損金又は益金に算入されない項目	4.8%	6.0%
住民税均等割	0.3%	0.4%
回収可能性の見直しによる影響	15.1%	-
評価性引当額	0.1%	0.1%
試験研究費税額控除	1.2%	1.6%
賃上げ促進税額控除	1.0%	2.6%
その他	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7%	20.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,978	257	75	281	10,160	6,397
	構築物	1,036	39	6	26	1,069	890
	機械及び装置	21,217	515	563	505	21,170	19,590
	車両運搬具	123	0	-	6	123	119
	工具、器具及び備品	8,901	352	148	305	9,105	8,491
	土地	5,591	-	-	-	5,591	-
	リース資産	117	43	-	11	160	111
	建設仮勘定	2,311	3,340	1,211	-	4,440	-
	計	49,275	4,547	2,003	1,135	51,818	35,597
無形固定資産	ソフトウェア	901	896	4	167	1,794	730
	のれん	180	-	-	16	180	157
	その他	368	605	920	1	53	5
	計	1,449	1,502	924	184	2,027	893

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 電材第二工場建設 1,960百万円  
 ソフトウェア 基幹システム更新 755百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12	0	-	12
株式給付引当金	59	17	-	75
役員株式給付引当金	152	41	22	171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_koukoku/">https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第102期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第103期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出

(第103期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第103期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2024年3月13日、2024年4月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

旭有機材株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻引善博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代英紀

< 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭有機材株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムの移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びデータ移行の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>旭有機材株式会社（以下「会社」という）は、セキュリティ及び拡張性の向上、継続的かつ安定的な業務運用を実施する等の観点から、当連結会計年度の2024年1月に基幹システムを移行している。</p> <p>財務報告の信頼性の観点から基幹システムが正確かつ安定的に稼働することが重要であり、仮に基幹システムの移行に何らかの問題が生じ、システムが適切に稼働しない、もしくはデータ移行が正確かつ網羅的になされなかった場合、基幹システムから作成される財務情報の信頼性が失われ、連結財務諸表の数値や開示に誤謬が発生する可能性がある。特に、会社は、当連結会計年度末の貸借対照表において総資産66,688百万円（連結総資産の約65.8%）及び損益計算書において売上高40,627百万円（連結売上高の約46.5%）を計上しており、連結財務諸表上、重要な割合を占めている。</p> <p>加えて、会社の基幹システムの移行が連結会計年度末日に近い時期に行われたことから、監査の基本的な方針に重要な影響を与える可能性があるため、システム移行に係る内部統制や、システム運用管理、アクセス管理等のIT全般統制を含む、システム移行後の財務報告に係る内部統制の整備状況の理解とその運用状況の評価に、特に注意を払う必要があると判断した。</p> <p>以上より、当監査法人は、財務報告の信頼性の観点から、基幹システムの移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びデータ移行の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の基幹システムの移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性及びデータ移行について検討するため、当監査法人内部のITの領域において専門知識を有する者と連携して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>システム移行時において、システム移行に係る内部統制が有効に機能していること、かつデータが正確かつ網羅的に移行されていることを以下の手続により検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム移行に係る計画書、検収結果、取締役会議事録等の閲覧、システム担当者及び経理担当者への質問等を実施し、システムの移行計画やデータ移行が適切な管理者により承認されているかを評価した。</li> <li>会社の実施した、新旧システム間で取引データ及び勘定残高が一致しているかの検証手続を評価するため、当監査法人は当該会社による検証結果等を閲覧した。</li> <li>移行日時点の勘定残高について、当監査法人は勘定科目や金額が新旧システム間で一致していることを確かめた。</li> </ul> <p>システム移行後のIT統制を含む内部統制の整備状況及び運用状況を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特にアクセス管理については、職務に応じた適切な権限が設定されているか、システム内の詳細な権限設定を検証した。</li> <li>新システム稼働後のIT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が財務報告に係るリスクを十分に低減できるものになっているかを、ITや業務プロセスの担当者への質問、新システムの要件定義書や出力証憑の閲覧、管理者による承認証跡の閲覧等により評価した。</li> <li>新システム稼働後のIT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が連結会計年度を通じて有効に運用されているかを、抽出したサンプルに関する新システムからの出力証憑の閲覧、管理者による承認証跡の閲覧等により評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭有機材株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭有機材株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





# 独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

旭有機材株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻引善博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代英紀

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭有機材株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムの移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びデータ移行の検証
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（基幹システムの移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びデータ移行の検証）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。